

プレコンセプションケア

議題(5)②

令和5年3月22日閣議決定「成育医療等の提供にかかわる施策の総合的な推進にかかわる基本的な方針(改定)」において、「男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する」との方針が示され、これに沿った取り組みが推進されてきた。

さらに、令和6年6月21日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2024」には、「相談支援等を受けられるケア体制の構築等、プレコンセプションケアについて5か年戦略を策定した上で着実に推進する」旨が盛り込まれた。

このような経緯を踏まえ、令和6年11月から「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会」が開催された。検討の成果として、令和7年5月、「プレコンセプションケア推進5か年計画」が策定され、ケア体制の拡充およびプレコンセプションケア概念の幅広い普及啓発が着実に推進されることとなった。

香川県においても、国の方針及び動向を踏まえ、プレコンセプションケアの普及啓発、県民が相談しやすい体制整備、若年層や保護者などへの情報提供の充実などに取り組む。

プレコンセプションケア等推進事業（令和8年度予定）

【事業概要】

将来の妊娠・出産を含むライフデザインに向き合えるよう、若い世代への性と健康・妊娠に関する正しい知識の普及や、相談しやすい窓口の設置並びに相談員の人材育成を推進するもの。

- ・助産師等による妊娠出産や子育て、望まない妊娠・予期しない妊娠等、性の健康に関する相談支援
- ・若い世代への性と健康・妊娠に関する正しい知識の普及のため専門職による出前講座
- ・不妊・不育症に悩む方への専門職の相談、心理カウンセリング
- ・助産師・保健師等を対象に相談支援や産後ケア事業等に関する研修の実施

| 事業名 | 事業内容 | 委託先 |
|----------------------|---|------------------|
| 妊娠出産サポート | ・助産師等による妊娠出産に関する相談支援等 ・予期しない妊娠等に悩む者への相談窓口の設置(かがわ妊娠SOS) ・産前産後サポート事業に従事する者への研修等 | 香川県助産師会 |
| 若い世代への性と健康の出前講座等啓発事業 | 乳幼児の保護者、高校、大学・専門学校、社会人など若い世代への出前講座(助産師等講師派遣)やイベント、支援者研修等 | 香川母性衛生学会 |
| 不妊・不育症相談センター | 不妊・不育症に悩む方への専門職による電話相談、心理カウンセリング | 高松赤十字病院 |
| 妊娠と薬に関する相談支援事業 | 基礎疾患のある妊産婦を対象とした妊娠と薬に関する相談 | 四国こどもとおとなの医療センター |

市町母子保健担当課長 殿
関係医療機関・団体の長 様
庁内関係所属の長 殿

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課長

「プレコンセプションケア」及び「プレコンサポーター養成講座」に関する
Web・SNS 情報発信等について（周知・協力依頼）

平素より、本県の母子保健施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

この度、こども家庭庁において「プレコンセプションケア推進 5 か年計画」の一環として、広くプレコンセプションケアや「プレコンサポーター養成講座」に関する情報を、Web サイトおよび SNS を通じて発信する取組が開始されました。

つきましては、下記のとおり、広く関係機関・関係職員への周知・啓発及びプレコンサポーター養成講座の受講の促進について、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 添付資料

- ・関係職員向け依頼文書（「プレコンサポーター養成講座」の受講について（依頼））
- ・こども家庭庁事務連絡（プレコンサポーター養成講座の開始等について（依頼））
- ・周知依頼先一覧

2 協力依頼事項

- （1）貴所属の関係職員に対し、こども家庭庁事務連絡の内容を周知するとともに、別添の関係職員向け依頼文書により、養成講座の受講を勧奨していただきますようお願いいたします。
- （2）周知依頼先一覧の担当課欄に記載のある庁内関係所属においては、当該一覧を参考に、添付資料により、積極的な関係機関への周知と当該機関職員への受講の勧奨をお願いいたします。
- （3）保育・教育施設等を所管する課におかれましては、特に保育・教育施設等の所属長、養護教諭等、子どもの健康やメンタルヘルス支援に携わる職員への丁寧な御案内と、受講の勧奨をお願いいたします。
- （4）本県の性と健康の相談センター事業を受託している機関におかれましては、事業担当者が基礎編及びアドバンス編を受講後、修了書の写しを下記担当まで御提出くださいますよう、併せてお願いいたします。

(担当)
香川県健康福祉部子ども政策推進局
子ども家庭課 母子保健グループ 高橋
TEL : (087) 832-3285
FAX : (087) 806-0207
E-mail : vd8337@pref.kagawa.lg.jp

関係職員各位

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課長

「プレコンサポーター養成講座」の受講について（依頼）

平素より、本県の母子保健施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

この度、こども家庭庁において、「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」である「プレコンサポーター」を養成する講座が開始されました。

つきましては、本県におけるプレコンセプションケアの推進を図るため、関係職員の皆様におかれましては、本養成講座の積極的な受講に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 講座の概要と主な対象者

(1) 基礎編（プレコンサポーター）

プレコンセプションケアの基本的な概念や、性と健康に関する基礎的な知識について学びます。これらの知識を業務の中で活かすことが期待されます。どなたでも受講可能です。

特に、下記に該当する職員については、積極的に受講するよう御配慮ください。

- 自治体：住民や若い世代向けのセミナー、出前講座、研修、広報・SNS 等による啓発活動や性と健康の相談センター業務等を担う職員（保健師、助産師、看護師、管理栄養士、医師、健康・福祉施策担当事務職員 等）
- 企業等：職域健診や研修、福利厚生企画・実施、職場内での相談体制づくり等を担う産業保健スタッフ、人事労務担当者 等
- 教育機関：児童生徒・保護者・教職員への出前講座や健康教育、校内相談、部活動指導時の啓発等を担う養護教諭、栄養教諭、学校医、看護師、心理士、教育委員会職員 等

(2) アドバンス編（アドバンスプレコンサポーター）

相談対応や出前講座実施等に必要となる知識・技能について学び、個別相談や出前講師等の活動を担うことが可能となります。基礎編を修了した専門職を対象としています。

- 医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、養護教諭などの医療・保健・教育分野において公的資格を持ち、住民や児童生徒、保護者などへの個別相談や出前講座を担う職員

2 受講方法

受講は Web 上で可能です。別添のこども家庭庁事務連絡記載の URL から専用サイトを御参照いただき、「プレコンサポーター養成講座」から受講してください。

また、プレコンセプションケアに関する概念や相談窓口について、「はじめようプレコンセプションケア」Web サイト等で紹介されておりますので御参照願います。

| |
|---|
| (担当) 香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども家庭課 母子保健グループ 高橋 TEL : (087) 832-3285 FAX : (087) 806-0207 E-mail : vd8337@pref.kagawa.lg.jp |
|---|

事務連絡
令和8年1月9日

各

| |
|------|
| 都道府県 |
| 市区町村 |

 母子保健担当部（局）御中

こども家庭庁成育局母子保健課

プレコンサポーター養成講座の開始等について（依頼）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年5月に策定した「プレコンセプションケア推進5か年計画」においては、「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」である「プレコンサポーター」を5年間で5万人以上養成することを目指しています。

この目標の実現に向けて、下記の通り「プレコンサポーター養成講座」を開始いたしました。

各自治体におかれましては、職員に対し、「プレコンサポーター養成講座」の積極的な受講を促していただくとともに、「プレコンサポーター」による、セミナー、出前講座、研修等の企画や、SNS等を活用した発信・周知、住民への相談窓口の周知に取り組んでいただくとともに、「性と健康の相談センター」等での専門職による個別相談や出前講座等の企画及び実施においても、「アドバンストプレコンサポーター」を積極的に活用いただくようお願いいたします。

また、あわせて、令和7年9月より、下記の通り、Webサイト「はじめようプレコンセプションケア」及び各種SNSによる発信を行っておりますので、プレコンセプションケアに関する周知・啓発等に、ご活用いただきますようお願いいたします。

記

1. プレコンサポーター養成講座について

(1) 概要

【形式】

e-ラーニング形式で実施。

【構成】

基礎編（必修講座約 2.5 時間、任意講座約 2.5 時間）及びアドバンスト編（約 2 時間）で構成。

講座終了後には修了テストを実施し、合格者に「修了証」を発行。

【対象者】

○基礎編（プレコンサポーター）

- ・ 誰でも受講可能。（自治体・企業・教育機関に属する専門職のほか、企業の産業保健スタッフや人事労務担当、自治体の関係部局職員等を想定。）
- ・ プレコンセプションケアの基本的な概念、性と健康に関する基礎的な知識を理解し、プレコンセプションケアに関する知識を活かして、日々の業務を進めることができる。

○アドバンスト編（アドバンストプレコンサポーター）

- ・ 基礎編を修了した専門職のみが受講可能。（「専門職」とは、医療や保健と関連する公的資格を有する者を想定。例えば、性と健康の相談センター事業で活動する医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等や、養護教諭等が考えられる。）
- ・ 相談対応における注意点、教育機関等での出前講座における外部講師の心得について理解し、個別相談や出前講師等の活動ができる。

【URL】

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/>

(2) 参考資料

以下の資料を作成していますので、プレコンサポーターの活動においてご活用ください。

【プレコンサポーターTEXTBOOK】

プレコンセプションケアに関する取組を行うに当たって必要となる知識・情報を取りまとめたもの。

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/#kouza>



【プレコンサポーター講演用資材】

プレコンサポーターとして、自治体・企業・教育機関でのセミナー、出前講座、研修等において使用できるもの。

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/>



2. Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア」について

(1) 概要

若い世代を含め、あらゆる方々に、プレコンセプションケアに関する概念や相談窓口などを紹介することを目的とした、Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア※」及び各種 SNS を開設しました。

プレコンセプションケアに関する記事や Q&A、漫画や相談窓口一覧、シンポジウムやイベント情報について掲載するとともに、「自治体」、「医療機関」及び「プレコンサポーター」向けに各種ページを設置しています。

各種コンテンツについては、順次更新・追加予定ですので、地域の関係機関等と連携して、周知にご協力いただけますようお願いいたします。

なお、周知用のリンク設置用バナー、チラシ、プレコンセプションケア普及啓発動画も本サイト内からダウンロード可能ですので、ご活用ください。

※ 令和7年9月より、「スマート保健相談室」から「はじめよう プレコンセプションケア」と名称を変更し、リニューアルしたものです。

(2) 各種 URL

- Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア」

<https://precon.cfa.go.jp/>



- Instagram

https://www.instagram.com/precon_cfa_jp/



- YouTube

<https://www.youtube.com/@precon-cfa-jp/videos>



【照会先】

こども家庭庁成育局母子保健課

TEL : 03-6862-0413

E-mail : precon@cfa.go.jp

プレコンサポーター養成講座 概要

■ プレコンサポーターとは

「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」と定義。

(プレコンセプションケア推進 5 か年計画に基づき、2030年 5 月までに、5 万人以上の養成を目指している。)

■ プレコンサポーター養成講座とは

- ・ eラーニング形式で実施。基礎編（必修講座約2.5時間、任意講座約2.5時間）とアドバンス編（約2時間）で構成。（いずれもオンライン受講）
- ・ 講座終了後には修了テストを実施し、合格者に「修了証」を発行。

基礎編修了者（プレコンサポーター）

- ・ **誰でも受講可能。**（企業・自治体・教育機関に属する専門職のほか、企業の産業保健スタッフや人事労務担当、自治体の関係部局職員等を想定。）
- ・ プレコンの基本的な概念、性や健康に関する基礎的な知識を理解し、**プレコンに関する知識を活かして、日々の業務を進める**ことができる。

アドバンス編修了者（アドバンスプレコンサポーター）

- ・ **基礎編を修了した専門職（※）のみ**が受講可能。
- ・ 相談対応における注意点、教育機関等での出前講座における外部講師の心得について理解し、**個別相談や出前講師等の活動**ができる。

※「専門職」とは、医療や保健と関連する公的資格を有する者を想定している。例えば、性と健康の相談センター事業で活動する医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等や、養護教諭等が考えられる。

■ プレコンサポーターへの支援

プレコンサポーターの活動にあたっては以下の資料活用いただく。

- ・ プレコンセプションケアに関する取組を行うに当たって必要となる知識・情報を取りまとめた「**プレコンサポーターTEXTBOOK**」
- ・ 自治体・企業・教育機関での**セミナー、出前講座、研修等**で使用する資料

プレコンサポーターの具体的な取組等について

| | 具体的な取組の例 | 人材の想定 |
|------|--|--|
| 自治体 | <ul style="list-style-type: none"> ■ セミナー、出前講座、研修等の企画及び実施等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民のニーズに応じたプレコンセプションケアに関するセミナーや個別相談会 ➢ 教育機関等への出前講座 ➢ 自治体職員向けのプレコンセプションケアに関する研修 ■ SNS等を活用した発信・周知 ■ 自治体の広報誌、公式ウェブサイト、SNS等を活用し、プレコンセプションケアに関する最新情報の発信や住民に相談窓口を周知 ■ 性と健康の相談センター等での専門職による個別相談の実施 等 | <p>(例)</p> <p>医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の専門職種や、施策の企画立案に関わる事務職員等</p> |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 社員への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職域での健診の場等を活用したプレコンセプションケアの周知広報 ■ 研修等の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 講演会、研修（新人・管理職向け） ■ 福利厚生等に係る取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取組の実施 ➢ スポーツ活動における指導者等への啓発 ■ 専門職による個別相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業医等の産業保健スタッフによる社内での個別相談の実施 等 | <p>(例)</p> <p>産業保健スタッフや、プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に関わる人事労務担当者等</p> |
| 教育機関 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座や個別相談の企画・実施等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護者の理解も得ながら、専門職等による出前講座や個別相談の企画や実施 ➢ 地域の医療機関や自治体と連携し、保護者も含めて、プレコンセプションケアに関する情報提供 ➢ 部活動における指導者への啓発 ■ 専門職による個別相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 養護教諭等による校内での個別相談の実施 等 | <p>(例)</p> <p>学校医、養護教諭、栄養教諭、看護師、保健師、心理士、教育機関や教育委員会の職員等</p> |

プレコンサポーター養成講座 基礎編

| コマ | コマ名 | 主な内容等 | 講師 (敬称略) |
|----|------------------------------|---|---|
| ① | プレコンセプションケアの基本と社会的背景 | プレコンセプションケアとは（定義・歴史・世界の動向）、日本の現状とプレコンセプションケアに関連する健康課題、プレコンセプションケア推進5か年計画の概要 | 荒田 尚子 |
| ② | プレコンサポーターについて | プレコンサポーターの定義・役割・取組例、期待、個人情報取り扱い等の留意事項について、不適切な取扱い、発信上の注意（リスクマネジメントの観点から） | 三戸 麻子 |
| ③ | からだの健康とこころの健康 | からだところを整える基本の習慣、知っておきたい健康のリスク | 荒田 尚子 |
| ④ | 食生活と栄養 | やせ・肥満が与える影響について（月経、不妊、骨密度、次世代への影響）、栄養バランスの取れた食事、不足しやすい栄養素、葉酸とは | 堀江 早喜 |
| ⑤ | 性と生殖の基礎知識 | ライフステージにおける健康問題、妊孕性について「年齢と妊娠率」、卵子と精子、月経と排卵の仕組み、月経周期に伴う体調の変化、避妊について、かかりつけ医を持つ | 柴田 英治 岡崎 有香 |
| ⑥ | 感染症・検診・ワクチン | 性感染症、受けるべきがん検診、妊娠前に検討するワクチン接種 | 佐藤 雄一 上田 豊 |
| ⑦ | ライフデザイン支援 | ライフデザイン支援とは、（参考）データで日本の今を知る | 荒田 尚子 白河 桃子 |
| ⑧ | 学校における性に関する指導 | 健康教育の一環としての性に関する指導、性に関する指導の全体イメージと配慮事項、体育科・保健体育科における性に関する内容、保健教育における個別指導、（参考）生命（いのち）の安全教育 | 野津 有司 |
| ⑨ | 所属別任意受講 (自治体／企業／ 教育機関) | <p><自治体編> 自治体とプレコンセプションケア、自治体の事例紹介（京都府、滋賀県、宮城県仙台市）</p> <p><企業編> 企業とプレコンセプションケア（健康経営について、妊娠出産とキャリア、企業におけるプレコンサポーターの取組）、企業の事例紹介（株式会社武蔵野銀行、株式会社浅野製版所、伊藤忠商事株式会社）</p> <p><教育機関編> 教育現場とプレコンセプションケア、教師と医療者の協働を目指して</p> | <p>辻 真弓 井上 まり子</p> <p>野津 有司 横幕 能行</p> |

プレコンサポーター養成講座 アドバンスト編

| コマ | コマ名 | 内容 | 講師 (敬称略) |
|----|--------------------|--|--|
| ① | 性と生殖について | 月経と排卵（月経周期の基礎、月経周期異常について、無月経について）、造精機能と射精（造精について、射精について、造精機能障害と精子所見について） | 柴田 英治 岡崎 有香 |
| ② | 不妊とその治療について | 不妊とは、不妊の原因、不妊治療 | 大須賀 穰 |
| ③ | 様々な背景を有する妊娠のマネジメント | 持病と妊娠、妊娠と薬、インターコンセプションケア | 荒田 尚子 片岡 明美 福田 貴代 後藤 美賀子 大石 舞香 |
| ④ | 相談対応スキル | 対面・相談支援の具体的な方法・ケーススタディ、SNSを活用した相談対応について | 松岡 典子 相川 祐里 |
| ⑤ | 出前講座における外部講師の心得 | 想定される外部講師の指導の機会、出前講座の流れ、出前講座で指導する際のポイント | 野津 有司 |
| ⑥ | 専門職による個別相談 | ケーススタディ（Case 1～Case 5） | 荒田 尚子 三戸 麻子 |

リトルベビーハンドブック改訂スケジュールについて

香川県では、令和5年3月に他県の作成したリトルベビーハンドブック（以下、LBH）を参考に「暫定版」として作成し、県ホームページに掲載しておりましたが、製本や配布は実施していませんでした。その後、令和5年9月に香川県低出生体重児の家族会「ぴっぴっ子」から知事宛にLBH作成の要望書をいただいたことを契機として、同団体の協力のもと内容を見直し、令和6年4月に200部を作成し、市町の母子保健担当課窓口にて配布を開始しました。

今後は、令和8年度のリトルベビーハンドブックの改訂にあわせて、NICUを有する周産期母子医療センターでの配布に御協力をお願いしたいと考えております。つきましては、関係者の皆様と意見交換を重ねながら改訂作業を進めてまいりたいので、どうぞよろしく願いいたします。

【現時点の主な修正内容】

- ・支援者マーク（支援者が記入するページの目印）の採用
- ・「入院から退院までの赤ちゃんの生活とご家族ができること」の追加
- ・「退院後の医療と福祉の記録」の追加
- ・NICU等での処置について内容を追加・修正
- ・「予防接種」「歯の健康診査、予防処置」の追加
- ・「医療費助成制度について」の追加
- ・「災害時の対応」の追加

【スケジュール案】

| 時期 | 内容 | 関係者 |
|-------------------------------|---|---|
| R7.11 | LBH 素案作成 | 県 |
| R7.12 | LBH 素案修正依頼 | リトルベビーサークルぴっぴっ子 大西様 香川大学医学部附属病院 花岡先生 高松赤十字病院 市原先生 四国こどもとおとなの医療センター 久保井先生 |
| R8.1 | LBH案（修正意見反映版）作成 | 県 |
| R8.2 ↓ R8.4 変更 予定 | LBH案（修正意見反映版）、LBH周知・ 定着方法、LBに関する現状と課題に ついて意見交換 ひとことメッセージの協力依頼 | リトルベビーサークルぴっぴっ子 大西様 周産期母子医療センターNICU 関係者 香川大学医学部附属病院 小児科医、NICU 看護師等 高松赤十字病院 小児科医、NICU 看護師等 四国こどもとおとなの医療センター小児科医、NICU 看護師等 香川県医療的ケア児等支援センター「ソダテル」 高松市、県 |
| R8.3 R8.5 | 周産期医療協議会で報告 LBH最終案作成・最終確認依頼 | 意見交換参加者、市町 |
| R8.7 | 発注（納品あり次第、配布開始） | 県 |
| R8.8 | 周知のための講習会 講師：リトルベビーサークル全国ネット ワーク相談役 坂東あけみ 対象：県・市町、助産師、周産期母子 医療センター、低出生体重児や医ケア 児にかかわる支援者等 | 県主催 |

令和6年4月配布開始

かがわリトルベビーハンドブック

小さく生まれたお子さんとご家族のための応援手帳
母子健康手帳のサブブックとして利用

対象となる方

- ① 出生体重が1,500g未満の方
- ② ①以外の低出生体重児(2,500g未満)で手帳を希望される方

配布場所 市町の母子保健窓口

内容

- ・低出生体重児の出産・育児を経験した**先輩ママ・パパや、祖父母からの応援メッセージ**などを多く掲載し、ご家族の気持ちに寄り添ったものに。
- ・成長の記録(身長・体重の記録)は、修正月齢(出産予定日からの月齢)を用い、**修正月齢12か月までの記録**が可能。
- ・発達の記録(情緒、感覚、身体の発達)は、**できるようになった日付(みつけた!日)**を記載できる。
- ・退院時に在宅医療ケアを必要とする赤ちゃんのために、**医療ケアの内容を記録するためのページ**を設けている。
- ・低出生体重児の育児をする中での困りごとや、知っておきたいことについてまとめた**Q&Aのページ**を設けている。

参考：現在配布しているハンドブック

家族会「ぴっぴっこ」代表者のオリジナルイラスト



「子育て県かがわ」情報発信サイト「colorful」に掲載
<https://kagawa-colorful.com/6362/>

令和7年度 災害時小児周産期リエゾンに関する取り組み報告

I 「香川県災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル」作成に向けたワーキング(WG)の設置

① 今年度の取り組みスケジュールと内容

| 時期 | 協議名 | 主な内容 |
|-----|-----------|--|
| 5月 | コアメンバー① | マニュアル(案)作成(高知県、徳島県のマニュアルを参考) ・リエゾンの参集の基準、参集順位、保医福調整本部の中での役割、PEACE・EMISのIDや入力方法、個人情報での留意点や共通様式(普段使用しているものを使う)を確認 |
| 6月 | コアメンバー② | |
| 7月 | コアメンバー③ | |
| 9月 | コアメンバー④ | |
| 10月 | リエゾンWG① | マニュアル案の提示(病院部分以外)、養成研修受講勧奨 |
| 11月 | コアメンバー⑤ | 病院の受け入れ調整・搬送方法の方向性を協議 |
| 12月 | リエゾンWG② | 「受け入れ・搬送方法」の共通認識 ・地域の産科医療機関からは、基本「通常時の基準」に従って周産期母子医療センターに搬送⇒周産期母子医療センターの3病院間で調整対応⇒困難な場合にリエゾンが県外調整 |
| 1月 | コアメンバー⑥ | 搬送手段の確保⇒基本「自施設で完結」 |
| 2月 | | 各病院内の産科、小児科、救急、DMATで搬送手段の協議 |
| 3月 | コアメンバー⑦予定 | 各病院の「自助による搬送体制(案)」持ち寄り協議 |
| 4月 | リエゾンWG③予定 | 災害時搬送マニュアル完成 *一旦マニュアル完成 |

基本オンライン(Teams)開催、Teamsで議事録や確認事項等を情報共有

別紙参照 *「香川県小児周産期リエゾンマニュアル(案) 令和8年1月時点

② 香川県災害時小児周産期リエゾンワーキング委員一覧

| | 所属 | 委員 | リエゾン委嘱 | コアメンバー |
|----|------------------|-------------|---------|--------|
| 1 | 香川大学医学部附属 | 小児科 中村 信嗣 | ● | ○ |
| 2 | 病院 | 産婦人科 花岡 有為子 | ● | ○ |
| 3 | 四国こどもとおとなの医療センター | 小児科 久保井 徹 | ● | ○ |
| 4 | | 小児科 宮城 雄一 | ● | ○ |
| 5 | | 産婦人科 森根 幹生 | ● | |
| 6 | 香川県立中央病院 | 小児科 岡本 吉生 | ● | |
| 7 | | 産婦人科 高田 雅代 | R7 研修受講 | |
| 8 | 高松赤十字病院 | 小児科 市原 朋子 | ● | |
| 9 | | 産婦人科 新田 絵美子 | ● | |
| 10 | 三豊総合病院 | 小児科 佐々木 剛 | R7 研修受講 | |
| 11 | | 産婦人科 川西 貴之 | | |

<オブザーバー> 四国こどもとおとなの医療センター 統括DMAT 大北先生

2 令和7年度小児周産期リエゾン養成研修受講状況と委嘱者数

- 技能維持研修0名
- 養成研修5名
 - (高松赤十字病院：産婦人科医1名、小児科医1名、県立中央病院：産婦人科医1名、香川大学病院：小児科医1名、三豊総合病院：小児科医1名)
- 小児周産期リエゾン委嘱者28名(令和7年4月1日)
 - (産科医9名、小児科・新生児科医18名、新生児科看護師1名) →来年度33名の見込み

3 大規模災害対策情報システム「PEACE」について

- 香川大学医学部附属病院「周産期医療従事者研修会」にてシステムの説明と入力訓練の実施
- PEACEのIDについて、産婦人科医は日本産婦人科学会からID付与され、リエゾン委嘱者は県からID付与(R7年度に産婦人科以外の委嘱者には付与済)。
- 産科施設基本情報未入力施設 5施設/17施設全体

4 来年度の方向性

- 令和8年4月頃マニュアル完成
 - ⇒リエゾンに周知
 - ⇒本部訓練等を行いマニュアルのブラッシュアップ
 - (DMATや災害医療コーディネーターと連携した訓練) 訓練は未定
 - ⇒一部アクションカード等により実効性のある媒体を作成
- 搬送リソース
 - 各施設で自助による搬送リソースの確保を第一とするが、それが難しいケースの搬送リソースについてDMAT,消防と検討する
- 医療的ケア児の対応
- 厚生労働省主催のリエゾン養成研修の受講者の推進(特に産婦人科医)
 - 災害時、県保健医療福祉調整本部(県庁)に参集可能な小児周産期リエゾンの確保
- PEACE・EMISの入力訓練の推進

R8.2.12 四国こどもとおとなの医療センター
久保井先生からの提出議題

近年、周産期医療の分野では地域によっては集約化が自然発生的に行われている。そして、3次医療圏である都道府県を越えて、地域・地方での集約化されている現状がある(例：岩手県など)。四国地域も例外ではなく、当院では香川県外の母体搬送、新生児搬送症例を毎年一定数扱っている。そして、その多くが重症例(超早産管理や多くの合併奇形を有する先天異常)であり、MFICU、NICUのベッドを長期間占有している。

資料 1. 2023 年から 2025 年の母体搬送症例

| | 2023 年 | 2024 年 | 2025 年 |
|----------|----------|----------|---------------------|
| 高知医療センター | 29 週 | 高知へ back | 高知へ back |
| | 24 週双胎 | 高知へ back | 高知へ back |
| | 高知へ back | | 25 週 膀胱外反、先天性心疾患 |
| 高知大学 | 24 週 | 29 週 | 30 週、先天性心疾患 |
| 四国中央病院 | 32 週 | 35 週 | 27 週 |
| | 33 週 | 32 週 | |
| | 30 週 | | |
| 半田病院 | 33 週 | 徳島へ back | |
| | 徳島へ back | | |
| 徳島大学 | | | 徳島へ back |

資料 2. 2023 年から 2025 年の新生児搬送症例

| | 2023 年 | 2024 年 | 2025 年 |
|----------|--------|--------|--------|
| 高知大学 | 0 | 1 | 0 |
| 高知赤十字病院 | 0 | 1 | 0 |
| 国立高知病院 | 0 | 0 | 1 |
| 幡多けんみん病院 | 1 | 0 | 0 |
| 四国中央病院 | 3 | 2 | 2 |
| 半田病院 | 1 | 0 | 1 |
| 四国外 | 0 | 0 | 1 |

R8.2.12 四国こどもとおとなの医療センター
久保井先生からの提出議題

まとめると、

| | 2023 年 母体/新生児 | 2024 年 母体/新生児 | 2025 年 母体/新生児 | 計 母体/新生児 |
|-----|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 高知県 | 5/1 | 3/2 | 5/1 | 13/4 |
| 徳島県 | 2/1 | 1/0 | 1/1 | 4/2 |
| 愛媛県 | 3/3 | 2/2 | 1/2 | 6/7 |
| 計 | 10/5 | 6/4 | 7/4 | 23/13 |

香川県のリソースを用いて、四国の新生児を助けていることはとても良い事であるが、他県においては香川県の周産期医療に支えられていることをもう少し県としてアピールしてもいいのではないかと考える。例えば、他県から香川県に対するインセンティブや当院に対するインセンティブがあってもよいのではないかと。